

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	準夜間小児初期救急医療事業費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保		
		担当者名	笠原・泉部	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-01	準夜間小児初期救急医療事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠	荒川区小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	診療所が診療を実施しない平日準夜間における小児救急患者に対し初期救急医療事業を実施することにより、小児救急医療体制を確保し小児医療の充実とともに子育て支援の充実を図る。						
対象者等	中学生以下の初期救急医療を必要とする患者 対象者 23,301人(人口一覧表令和7年6月1日現在〈15歳未満〉による)						
内容	(荒川区小児初期救急診療所の概要) 1 開設日 平成18年6月7日 2 診療時間 平日(月曜日～金曜日)の19時～22時(準夜間の3時間) 3 対象者 中学生以下の初期救急医療を必要とする患者 ※受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 4 診療医師 小児科専門医など小児科医師が診療 5 開設場所 荒川区医師会館1階(荒川区西日暮里六丁目5番3号)						
経過	平成14年度 都は平成18年度までに各区における平日準夜間(概ね17時～22時の3時間程度)の固定施設における初期救急診療体制の整備を目指し、助成を開始 平成16年度 検討開始、医師会等関係機関と協議、検討 平成18年度 施設開設 ※東京都から小児初期救急平日夜間診療事業補助金、小児初期救急施設整備費補助金、小児初期救急設備整備補助金の交付を受けた。						
必要性	病状が急変しやすい子どもの健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、この事業により救急病院における小児初期急患による混雑を緩和するなど、救急病院が本来の機能を遂行する上でも、事業の必要性は高い。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 委託件名：平日準夜間小児初期救急診療事業運営業務委託契約 委託先：一般社団法人荒川区医師会 委託料：24,781千円(令和7年度契約額)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	①	一日あたりの平均受診者数(人)	3.2	4.5	3.4	4.0	—
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として推進する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		25,593	25,624	25,825	26,095	26,095	26,095	27,197
決算額(7年度は見込み)		25,551	24,866	24,767	24,866	24,866	24,866	27,197
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名(7年度は見込み)								
受診者数		901	294	474	767	1,087	819	900
予算・決算の内訳		令和5年度(決算)		令和6年度(決算)		令和7年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	協議会運営委員謝礼	0	報償費	協議会運営委員謝礼	0	報償費	協議会運営委員謝礼	13
需用費	協議会消耗品	0	需用費	協議会消耗品	0	需用費	協議会消耗品	2
委託料	小児救急医療運営委託費	24,866	委託料	小児救急医療運営委託費	24,866	委託料	小児救急医療運営委託費	24,782
負担金補助等	小児救急医療運営補助金	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	2,400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	422	426	4	地方税等	0	0	0
	物件費	24,866	24,866	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,675	3,675	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,675	3,675	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	90	31	▲59	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲21,703	▲21,648	55
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,378	25,323	▲55	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲21,703	▲21,648	55
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲21,703	▲21,648	55	

備考

令和6年度は医師会への委託料として24,866千円の物件費がかかっている。行政収入としては、3,675千円の都補助金があった。

問題点・課題

・子育て世代の医療ニーズを充足できる環境整備を図るため、関係団体との連携により、小児科医師の確保等の体制整備を推進していく必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、感染症への不安から区民が利用を控える動向はあったが、現在はコロナ禍以前の水準に戻っている。必要な時には本事業を利用いただけるよう、区民への啓発を継続する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き事業の啓発を区報等で広報を継続する。	区報・ホームページによる広報を行った。注意事項を強調する等、医師会と調整しながら掲載内容を見直した。	引き続き、区報・ホームページを中心とした広報を継続する。区民がより利用しやすくなるよう適宜見直しを行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成16年二定 小児初期救急診療について 平成18年二定 センターでの電話相談の実施について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	衛生統計調査		部課名	健康部生活衛生課		課長名	田久保
			担当者名	高橋・笠原・泉部		内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-05-01	衛生統計調査費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	統計法、人口動態調査令、医師法等		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。						
対象者等	1 人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査・・・医療従事者等						
内容	1 人口動態調査 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会・取りまとめ、東京都への送付。 各種調査・国民生活基礎調査（毎年）・社会保障・人口問題基本調査（毎年） ・医療施設動態調査（毎月）・医療施設静態調査（3年周期） ・患者調査、受療行動調査（3年周期） ・業務報告 等 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査 厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、各医療従事者の現況を調査する。						
経過	1 人口動態調査 明治5年開始 2 医療施設動態調査 昭和48年開始 3 医師・歯科医師・薬剤師等の調査 昭和23年開始 ※平成23年衛生統計調査費他3事業統合（以下、平成31年度予算から他事業へ移管） 4 医師等免許経由事務 昭和50年より都知事から区長への委任事務、平成12年に改正され区の事務となる→生活衛生課事務費へ統合 5 医療監視事務 平成12年度、地方分権一括法により医療法等にかかわる事務が区の自治事務に位置づけられる→薬事監視事務費へ統合						
必要性	区民の健康の向上や子育てに関係する施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査は、調査員（非常勤職員）により実施、人口動態調査等については常勤職員で実施						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 人口動態調査(衛生統計調査)(件)	5,451	5,623	5,554	5,600	5,600	死亡者数等の増減により変動する
	② 国民生活基礎調査等各種調査(世帯)	204	189	151	202	150	3年に1回大規模調査（次回はR7年度）
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		659	462	618	815	1,028	858	828
決算額（7年度は見込み）		375	295	233	496	471	407	828
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①人口動態調査（件）	5,698	5,461	5,427	5,451	5,623	5,554	5,600
	②医師等の調査（隔年）	-	3,348	-	2,476	-	2,287	-
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員手当	264	報酬	調査員手当	262	報酬	調査員手当	553
需用費	調査用品等消耗品	131	需用費	調査用品等消耗品	74	需用費	調査用品等消耗品	255
役務費	郵送料	76	役務費	郵送料	71	役務費	郵送料	20

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,215	5,805	2,590	地方税等	0	0	0
	物件費	207	145	▲ 62	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	500	432	▲ 68
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	500	432	▲ 68
	賞与・退職給与引当金繰入額	631	397	▲ 234	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,553	▲ 5,915	▲ 2,362
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,053	6,347	2,294	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,553	▲ 5,915	▲ 2,362
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,553	▲ 5,915	▲ 2,362	

備考

物件費の内訳は、調査用の消耗品費と郵送料である。行政収入として432千円の都委託金がある。

問題点・課題

国民生活基礎調査など調査員による各種調査については調査拒否やオートロック式マンションの増加等により調査票の回収が年々減少し、効果的な調査活動が困難となっている。特に若い世帯へはオンライン調査システムの活用、周知を促していく必要がある。また、オンライン調査が加わったことによる調査員の業務理解について、負担増にもつながっており、保健所から調査員へ正しい認識を伝え、調査実施をしていただく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員（特に新規の方）へ、オンライン回答方法等の細かな点も丁寧に説明を行い、効果的な調査活動につなげる。	新規の調査員を中心に、オンライン回答方法等の細かな点も丁寧に説明を行い、効果的な調査活動につなげた。	引き続き新規の調査員への丁寧な説明・フォローを行い、効果的な調査活動を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	議会議事録

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金		部課名	健康部生活衛生課		課長名	田久保	
			担当者名	笠原		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-05		保健衛生関係団体等補助金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	荒川区補助金等交付規則及び			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	各団体への交付要綱		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する公益性のある事業や活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。							
対象者等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会							
内容	<p>（各会の主な活動）</p> <p>医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定、がん相談、校医等の地域保健活動など</p> <p>歯科医師会 歯科衛生相談、乳幼児集団歯科健診、障がい者歯科健診、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動</p> <p>薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生などの講演会等、医薬品の災害備蓄</p> <p>歯科技工士会 各種研修会開催など区民の歯科衛生に対する協力</p> <p>食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設をすることで、食中毒その他危害の発生防止に努める</p> <p>環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い、公衆衛生思想の振興を図る</p>							
経過	<p>昭和38年度 三師会に対する補助開始</p> <p>昭和54年度 食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始</p> <p>平成 9年度 歯科技工士会に対する補助開始</p> <p>平成18年度 補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管</p> <p>平成19年度 歯科技工士会に対する補助増額</p> <p>平成21年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万円分）</p> <p>平成25年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万8千円分に変更）</p> <p>平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給に係る予算を清掃事務所へ移管（執行委任により生活衛生課で購入）</p>							
必要性	区民の健康を守る組織である医師会等各団体への補助を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	医師会会員数（人数）	229	225	221	221	-	会員施設数163/全施設数197（加入率82.7%）
	②	歯科医師会会員数（人数）	105	107	106	106	-	会員施設数72/全施設数127（加入率56.7%）
③	薬剤師会会員数（人数）	121	112	114	114	-	会員施設数73/全施設数106（加入率68.9%）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続		継続		いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。				

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
決算額 (7年度は見込み)		3,025	2,803	2,919	3,025	3,025	3,025	3,025
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名 (7年度は見込み)								
	医師会補助 (千円)	974	974	974	974	974	974	974
	歯科医師会補助 (千円)	812	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助 (千円)	649	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助 (千円)	125	94	114	125	125	125	125

予算・決算の内訳							
令和5年度 (決算)			令和6年度 (決算)			令和7年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
負担金補助等	医師会補助	974	負担金補助等	医師会補助	974	負担金補助等	医師会補助
	歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812		歯科医師会補助
	薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649		薬剤師会補助
	歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助
	食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助
	環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額
	給与関係費	422	426	4	地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	3,025	3,025	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	90	31	▲ 59	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,537	▲ 3,482
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	3,537	3,482	▲ 55	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,537	▲ 3,482
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,537	▲ 3,482

備考 行政費用の補助費等は各団体の公益性のある事業への補助金、令和6年度は3,025千円。

問題点・課題 公益的活動に取り組む各関係団体と区の連携方法等について、今後も各団体と協議・検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各団体からの申請に対し速やかに交付決定処理を行い、補助金の活用期間を長く取れるよう、作成時期を各団体と調整する。	各団体からの申請に対し速やかに交付決定処理を行い、各団体の補助金活用期間を確保した。	各団体へ申請書・実績報告の作成時期について確認を行う。補助対象事業や今後の連携方法を精査する。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	江東区、豊島区において未実施
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動物愛護管理推進事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保			
		担当者名	大河内	内線	421			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	02-01-01	動物愛護管理推進事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 55（1980）年度	根拠	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 11（2029）年度	法令等	の愛護及び管理に関する条例他					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	近年のペットブームを反映して、犬や猫、小鳥等の飼養者が増加している一方で、人口過密な都市環境の中で、動物を飼養するために不可欠な「適正飼養」が行われないことによる相談（苦情）が増加している。このため、動物愛護及び管理の観点から飼養者のマナーや、動物に関する知識（生態・習性・人畜共通感染症など）についての相談や指導を行う。							
対象者等	犬・猫などの動物の飼い主、飼い主のいない猫への餌やりをしている人							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 犬・猫の飼い方、しつけ方等の指導及び講演会の実施 2 犬・猫等に関する相談受付 <ol style="list-style-type: none"> ① 犬・猫の忌避剤（木酢液）や犬のふん尿放置、猫の餌やり等に対するマナープレートの配布 ② 啓発パンフレットの配布 ③ 犬のこう傷事故届け出受付 ④ 引き取り・収容動物の告示及び犬猫等保護失踪届け出受付 ⑤ 猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業 ⑥ 飼い猫の不妊・去勢費用の助成 ⑦ 多頭飼育における飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援事業 3 相談等への対応は、担当職員が個別訪問等により適正飼養について助言、注意等を行う。 ※ 東京都動物愛護相談センターと連携をとりながら実施 							
経過	<p>平成 4年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始（平成12年度廃止、飼い主の責任のため）</p> <p>平成20年度 飼い主のいない猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業を開始</p> <p>平成21年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開（平成23年度終了）</p> <p>平成24年度 多頭飼育猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始</p> <p>令和 2年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開</p> <p>令和 5年度 令和4年度末で終了予定であった飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を3年間延長</p> <p>令和 6年度 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成の助成額を引き上げ 多頭飼育における飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援事業を開始</p>							
必要性	ペットの放し飼い・ふん尿の放置など不適正な飼養や、飼い主のいない猫によるふん尿など、相談・苦情等が増加しており、飼養動物に関わるマナーの普及・啓発を図る必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	啓発事業(相談件数)	114	114	123	125	-	マナーを守らない飼養者等に対する啓発、注意指導を行う。
	②	飼い主のいない猫の不妊去勢手術(助成件数)	35	23	28	30	-	飼い主のいない猫の繁殖抑制、屋外猫の被害緩和を図る。
③	飼い猫の不妊去勢手術(助成件数)	150	94	135	110	-	令和2年度から飼育頭数の要件を1頭からに緩和。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続	継続	ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を継続する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		6,480	6,616	7,798	5,824	2,772	6,122	6,117
決算額(7年度は見込み)		3,658	4,102	4,690	3,020	2,048	2,288	6,117
実績の推移	事項名(7年度は見込み)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	プレート配布(枚)	446	491	464	464	405	378	500
	忌避剤配布(本)	210	277	214	180	234	281	280
	犬のこう傷事故(件)	6	3	3	8	3	9	5
	相談・苦情件数(件)	147	292	194	114	114	123	125
予算・決算の内訳								
令和5年度(決算)			令和6年度(決算)			令和7年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	動物関連講演会講師謝礼外	63	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	63	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	110
需用費	マナープレート外	301	需用費	マナープレート外	167	需用費	マナープレート・ペット防災用品外	788
役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	28	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	43	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	52
負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	878	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	1,172	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	1,067
償還金	都補助返還金	779	負担金補助等	多頭飼育保護譲渡助成金	0	負担金補助等	保護譲渡助成金	4,100
			償還金	都補助返還金	843			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額	5年度		6年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,067	17,055	3,988	地方税等	0	0	0	
	物件費	328	210	▲118	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,416	3,392	1,976	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,720	2,078	358	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	530	0	▲530	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,946	3,392	1,446	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,793	1,222	▲1,571	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲15,962	▲17,173	▲1,211	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	17,908	20,565	2,657	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲15,962	▲17,173	▲1,211	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲15,962	▲17,173	▲1,211	

備考 行政費用の内訳は給与関係費を除くと補助費等が多く、飼い主のいない猫及び飼育猫に対する不妊・去勢費用助成金1,172千円、都補助金の返還金843千円が主な内容である。行政収入は都補助金となっている。行政収入のその他は日本愛玩動物協会からの寄附金である。

問題点・課題 飼い猫の屋外飼養や飼い主のいない猫への無責任な餌やり等による排泄物の悪臭や飼い犬の鳴き声による騒音被害等が問題となっている。また、飼育崩壊や健康上の理由等で飼養を継続することが困難になるケースが発生しており、飼い猫・飼い犬等の保護・譲渡を適切に行う仕組みが必要である。
震災時のペットの避難について、飼い主に対して日頃の備えに関する周知をさらに進め、訓練等を通じて、ペットの同行避難時の避難スペースや動線の確保など具体的な課題について関係者と協議する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ペットの同行避難の受入の協議を進めるとともに、動物救護センターの具体的な運用方法の調整を進めていく。	避難所開設訓練に参加し、ペットの同行避難時の避難スペースや動線等について関係者と協議した。また飼い主の自助について啓発を行った。	各地区1箇所ペットの避難施設が確保できるよう、地域の理解を深めながら段階を踏んで調整を進める。
②	区内の多頭飼育崩壊における関係団体への補助に関する制度を策定し、運用していく。	多頭飼育崩壊の相談はなかったが、福祉部で飼育崩壊が問題になるケースは存在しているため、次年度は制度の見直しが必要。	保護譲渡に係る補助対象を多頭飼育崩壊から①飼育崩壊②飼い主のいない子猫に拡大する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
○犬のしつけ教室	15区で実施
○猫の不妊去勢手術費助成	22区で実施
○猫の適正飼養ガイドライン	6区で策定(千代田、目黒、世田谷、練馬、杉並、墨田)

議会(要旨)質問状	令和元年度2月会議	猫の多頭飼育について
	令和2年度2月会議	野良猫対策としてのシェルター整備
	令和4年度9月会議	令和5年度11月会議・令和6年度9月会議
	令和5年度3月震特	地域猫活動について
	令和7年度2月会議	ペット避難について
		アニマルウェルフェアについて

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	狂犬病予防対策事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保			
		担当者名	大河内	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	02-01-02	狂犬病予防対策事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	狂犬病予防法、動物愛護管理法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。							
対象者等	生後91日以上の子犬を飼養している区民							
内容	(1) 犬の登録受付・鑑札交付（犬の生涯に1回） (2) 狂犬病予防注射済票交付（年1回の予防接種後注射済票交付） (3) 犬の所在地変更に伴う原簿送付および送付依頼 (4) 捕獲犬の拘留についての公示							
	※手数料 ① 登録手数料・・・・・・・・・・3,000円（再交付は1,600円） ② 注射済票交付手数料・・・・・・・・550円（再交付は340円）							
経過	昭和60年度 予防注射を毎年6か月ごとから年1回の実施に変更 平成 7年度 畜犬登録を毎年から生涯 1 回の実施に変更 平成14年度 畜犬ソフトシステム導入（迷い犬の検索、登録頭数等データの統計処理、狂犬病集合注射に伴う事務処理用） 平成28年度 畜犬ソフトシステムの改修（集合注射実施における様式変更等） 平成30年度 畜犬ソフトシステムの更改（旧システム保守サポート業者の撤退に伴い） 令和 2～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、狂犬病予防集合注射を中止 令和4年6月1日 改正動物愛護管理法施行に伴い、指定登録機関のマイクロチップ装着の犬は狂犬病予防法の特例に基づいた登録とみなされるようになった。 令和5年度 獣医師会と協議のうえ、狂犬病予防集合注射を中止するとともに、令和6年度以降についても実施しないことを決定した。							
必要性	日本は世界で数少ない狂犬病浄化国であるが、克服された病気ではなく、発生の危険性が全くないとは言えない。令和2年度には国内で14年ぶりの発症者が確認された例（海外で感染後、来日）があった。法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 犬の登録業務（各種変更届のほか鑑札及び注射済票交付）は通年行い、注射済票の交付については各区民事務所でも受付を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	登録数	7,014	7,082	7,148	7,200	-	
	②	予防注射接種率	67.2%	59.6%	68.1%	75%	100%	済票交付数(再交付除く)／登録数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続		継続						
法に基づく事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		1,114	1,108	957	1,111	1,112	1,341	1,739
決算額 (7年度は見込み)		1,061	923	894	938	934	1,128	1,739
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名 (7年度は見込み)								
鑑札交付数(再交付含む)		538	672	722	324	161	182	250
済票交付数(再交付含む)		4,645	4,530	4,934	4,716	4,227	4,880	6,000
畜犬登録数		6,854	6,866	7,013	7,014	7,082	7,148	7,200

予算・決算の内訳								
令和5年度 (決算)			令和6年度 (決算)			令和7年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	300	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	337	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	382
役務費	郵送料 (注射通知・未注射犬通知)	520	役務費	郵送料 (注射通知・未注射犬通知)	658	役務費	郵送料 (注射通知・未注射犬通知)	717
委託料	鑑札注射済票封入作業委託	114	委託料	鑑札注射済票封入作業委託	133	委託料	鑑札注射済票封入作業委託外	280
使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	0	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	0	備品購入費	畜犬管理システム用PC	360

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	18,751	17,908	▲ 843	地方税等	0	0	0
	物件費	934	1,128	194	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	2,273	2,384	111
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,273	2,384	111
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,008	1,283	▲ 2,725	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,420	▲ 17,935	3,485
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	23,693	20,319	▲ 3,374	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,420	▲ 17,935	3,485
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,420	▲ 17,935	3,485	

備考

行政費用の物件費の内訳としては、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票等の購入費(337千円)、狂犬病予防注射勧奨用郵便料(658千円)が主なものである。行政収入は畜犬登録等の手数料によるものである。

問題点・課題

- ・飼い犬の登録義務(畜犬登録・住所変更・死亡届等)を怠っている飼い主がいるほか、登録していても予防注射を行っていない飼い主も多く、個別に働きかけているが、今後も周知、啓発が必要がある。
- ・改正動物愛護法施行に伴う犬の登録制度変更により、登録方法が増加し、利便性が高まった一方、自治体間の転入転出時の手続きが複雑化するケースが生じた面もあり、飼い主への周知、啓発が必要である。
- ・年に一度の狂犬病予防注射の個別接種について、引き続き飼い主や動物病院に周知、啓発していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年度内に1回実施している未登録者への督促に加え、未登録者が確認された場合には、その都度連絡を行っていく。	未登録者の狂犬病予防法への理解を促すため、督促時の案内文を一新した。窓口の来庁者で未登録の場合は都度登録の案内を行った。	今後も法改正等に合わせ、督促の案内文を分かりやすいものに更新していくとともに、区報等で周知、啓発を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医務薬事監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保			
		担当者名	杉田	内線	427			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	医務薬事監視事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠	医薬品医療機器等法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	医薬品、医療機器、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒物・劇物、家庭用品等の販売又は取扱者に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。 診療所等に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。							
対象者等	薬事関連：薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、麻薬小売業、向精神薬小売業・卸売業、覚醒剤原料取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 医務関連：診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所等							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び管理医療機器販売業・貸与業に対する許可、届出受理及び監視指導 2 医薬品、医薬部外品等の収去検査 3 薬局及び店舗販売業が行う医薬品の広告に対する監視指導 4 薬局製造販売医薬品製造販売業の許可・承認、薬局製造販売医薬品製造業の許可及び監視指導 5 麻薬小売業者に対する麻薬小売業の免許及び監視指導 6 向精神薬小売業者・卸売業者及び覚醒剤原料取扱者に対する監視指導 7 毒物・劇物の適正な保管管理や取扱い及び震災時や事故等の対策についての監視指導 8 規制対象の家庭用品の試買検査実施、違反品の製造・輸入・販売業者に対する回収・改善等の指導 9 診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所に対する許可、届出受理及び監視指導 10 患者等からの医療機関等への苦情相談受付業務 							
経過	<p>平成9年度 医薬品の一般販売業（卸売販売業を除く）及び特例販売業の事務が区に移管</p> <p>平成12年度 地方分権一括法により、毒物劇物販売業及び家庭用品に関する事務が区に移管</p> <p>平成17年度 地方分権一括法により、医療法等に係る事務が区の自治事務に位置づけられた 特例条例で薬事法等に基づく薬局等関連10事業、毒物劇物業務上取扱者関連事業が区に移管</p> <p>平成24年度 地域主権改革推進関連法（平成23年公布）により、毒物劇物業務上取扱者に関する事務が区の自治事務に位置づけられた</p> <p>平成25年度 地域主権改革推進関連法（平成23年公布）により、薬局等に関する事務が区の自治事務に位置づけられた</p> <p>平成27年度 地域主権改革推進関連法（平成25年公布）により、高度管理医療機器等販売業等に関する事務が、区に移管</p>							
必要性	法令に基づき区が行う事業であり、不適正な販売や取扱いによる区民の健康被害を防止するため、定期的な立ち入り等により保管管理等について監視指導を行うことが必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 各法に規定する監視員が、立入・監視指導を行う。収去品、シアン排水、試買品は、東京都健康安全研究センター等に検査を依頼する。試験検査物検査委託：1,529千円（R7）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	薬事監視指導率(%)	93	62	56	67	70	立ち入り監視指導数/施設数（許可施設）
	②	毒物劇物監視指導率(%)	33	26	24	26	30	立ち入り監視指導数/施設数
③	医療安全体制整備の状況確認・指導（件）	23	19	11	18	15	医療安全整備体制の自主管理推進 チェックリストの送付・立入検査	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		1,910	1,926	2,039	1,937	1,957	2,033	2,079
決算額（7年度は見込み）		1,376	1,202	1,125	1,202	1,164	1,367	2,079
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名（7年度は見込み）								
薬局・店舗販売業・高度管理等監視件数		272	285	392	434	291	318	372
毒物劇物販売業等監視件数		30	25	40	42	32	31	38
家庭用品試買検体数		49	41	41	36	38	37	38
医療関係施設監視件数		68	92	60	66	46	46	57
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家庭用品試買検査	183	需用費	家庭用品試買検査	171	需用費	家庭用品試買検査	349
役務費	通知・周知用郵券	90	役務費	通知・周知用郵券	112	役務費	通知・周知用郵券	201
委託料	試験検査委託	891	委託料	試験検査委託	1,084	委託料	試験検査委託	1,529

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
	給与関係費	25,459	25,583	124	地方税等	0	0	0
	物件費	1,164	1,367	203	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,077	1,310	233
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,077	1,310	233
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,442	1,833	▲ 3,609	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 30,988	▲ 27,473	3,515
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,065	28,783	▲ 3,282	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 30,988	▲ 27,473	3,515
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 30,988	▲ 27,473	3,515

備考 物件費のうち1,084千円を家庭用品・試験検査物の検査委託料が占める。行政収入は医薬関連の許可・届出等の手数料である。

問題点・課題 薬事関連の法改正が予定され、順次施行されるため、薬局等に対して周知が必要である。また、社会問題となっているオーバードーズに関わる濫用等のおそれのある医薬品の販売方法について適正販売を指導する。毒物及び劇物の盗難等を防止するため、保管管理等について、各事業所で必要な対策を行うよう周知・指導を行う。施術所の広告については国の検討会が終結した。ガイドラインの発出に合わせ周知・指導を行う。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法令遵守体制、オンライン服薬指導、濫用等のおそれのある医薬品の販売方法など法改正の内容を薬局等へ周知、指導を実施する。	監視や講習会を通じて周知・指導を実施した。	法改正が予定されている。公布・施行に合わせ法改正の内容を薬局等へ周知、指導を実施する。
②	引き続き、毒劇物を取扱う者に対し、適正な保管管理を行うよう指導する。	一斉監視等を通じて毒劇物を取扱う者に対し適正な保管管理を行うよう指導した。	毒劇物を取り扱う者に適正な保管管理を行うよう指導する。通知に基づき、毒劇物のネット販売について適正な取扱いを指導する。
③	施術所広告ガイドラインが発出される予定のため、ガイドラインを周知し広告の適正化を指導する。	国の検討会が終結したが、施術所広告ガイドラインが未発出。個別に広告の適正化を指導した。	施術所広告ガイドラインの発出に合わせ、ガイドラインを周知し、相談体制を整え、広告の適正化を指導する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	環境衛生監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保				
		担当者名	吉住	内線	426				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	02-02-01	環境衛生監視事務費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠	興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	美容師法、クリーニング業法他						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	02	健康危機管理体制の整備						
目的	多くの人が日常的に利用する環境衛生関係施設における良好な衛生状態を確保し、公衆衛生の向上を図る。								
対象者等	環境衛生関係施設の営業者・開設者・届出者及び管理者等								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境衛生関係施設に対する許可・確認 2 環境衛生関係施設に対する監視指導及び衛生上の助言 3 水道施設、墓地・納骨堂、特定建築物などの施設への衛生指導及び助言 4 住宅宿泊事業法に基づく届出の受理、届出施設への衛生指導及び助言 5 環境衛生関係施設への立入検査時に各種理化学・細菌検査の実施 6 環境衛生関係施設に対する衛生講習会の実施 7 社会福祉施設などに対する衛生指導及び助言 								
経過	<p>[昭和50年度] 保健所の区移管により、環境衛生関係施設の許認可及び監視指導を実施</p> <p>[平成12年度] 地方分権一括法により温泉法に係る事務が区に移管 環境衛生関係法に係る事務が自治事務となる 建築物衛生法の延床5,000～10,000㎡の施設が区に移管</p> <p>[平成24年度] 地域主権整備法により、墓地・旅館・浴場・理容・美容・クリーニングの各条例制定 興行場条例改正（3月）</p> <p>[平成30年度] 住宅宿泊事業法施行（6月）旅館業法及び施行条例改正（6月）</p> <p>[平成31年度] 旅館業法施行条例改正（4月）</p> <p>[令和3年度] 旅館業法施行条例改正（9月・2月）・公衆浴場法施行条例改正（9月）</p> <p>[令和5年度] 生活衛生関係営業の事業譲渡のため興行場・旅館・プールの各条例改正（9月）</p>								
必要性	法令等に基づき区が行う事務であり、施設の不適切な衛生管理が区民や利用者の健康被害につながるおそれがあるため、定期的な立ち入りにより管理運営等について監視指導を行うことが重要である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 環境衛生監視員により、監視指導を実施								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	監視指導率（%） （理容・美容・クリーニング）		20	25	30	35	50	監視指導数/施設数
	②	監視指導率（%） （興行場・公衆浴場・旅館等）		150	170	175	180	200	監視指導数/施設数
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
7年度		8年度							
継続		継続		法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		7,267	9,443	9,918	9,435	9,612	11,653	13,786
決算額（7年度は見込み）		4,522	8,694	8,800	8,790	9,118	10,796	13,786
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名（7年度は見込み）								
環境衛生施設の許認可届出数		81	37	50	49	50	30	30
環境衛生施設の監視指導数		382	288	391	358	400	400	400
予算・決算の内訳		令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	5,297	報酬	非常勤職員報酬	5,631	報酬	非常勤職員報酬	5,655
職員手当等	一般職期末手当	1,102	職員手当等	一般職期末手当	1,173	職員手当等	一般職期末手当	1,174
共済費	社会保険料	931	共済費	社会保険料	1,123	共済費	社会保険料	1,242
旅費	特別旅費	627	旅費	特別旅費	627	旅費	特別旅費	627
需用費	各種検査材料費、消耗品等	318	需用費	各種検査材料費、消耗品等	284	需用費	各種検査材料費、消耗品等	409
委託料	理科学検査委託	730	委託料	理科学検査委託	702	委託料	理科学検査委託	1,327
負担金補助等	衛生管理講習会分担金	70	負担金補助等	衛生管理講習会分担金	70	負担金補助等	衛生管理講習会分担金	70

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	34,037	31,951	▲ 2,086	地方税等	0	0	0
	物件費	1,718	1,696	▲ 22	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	70	70	0	使用料及び手数料	550	436	▲ 114
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	550	436	▲ 114
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,816	1,802	▲ 4,014	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,091	▲ 35,083	6,008
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	41,641	35,519	▲ 6,122	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,091	▲ 35,083	6,008
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,091	▲ 35,083	6,008	

備考

行政費用において、物件費のうち702千円を委託料が占める。行政収入は許可申請手数料等の歳入である。

問題点・課題

- ・旅館業において、営業従事者の常駐が守られていない事例がある。
- ・住宅宿泊事業において、平日に宿泊を行っている事例がある。
- ・旅館業等を取り巻く環境の変化に合わせ、荒川区ルールの見直し等が必要である。
- ・入浴施設等におけるレジオネラ属菌対策で、引き続き監視指導や助言等が必要である。
- ・火葬場の公益性と収益性について引き続き調査が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	旅館業・住宅宿泊事業で適切な運営管理がなされるよう、重点的な監視指導を行う。	旅館業・住宅宿泊事業で適切な運営管理がなされているか、重点的な監視指導を行った。	旅館業・住宅宿泊事業で適切な運営管理がなされるよう、重点的な監視指導を行う。
②	レジオネラ属菌が検出されないよう、施設の自主管理を推進する。	レジオネラ属菌が検出されないよう、自主的な施設管理を推進した。	レジオネラ属菌が検出されないよう、施設の自主管理を推進する。
③	環境衛生関係営業施設に対してより効果的な監視指導を行う。	環境衛生関係営業施設に対する、効果的な監視指導を行った。	環境衛生関係営業施設に対し、より効果的な監視指導を行う。

他区の実況	（実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区）	

議会議決要旨	状況
平成29年度6月会議 平成30年度9月会議 令和3年度9月会議 令和3年度2月会議 令和5年度9月会議	違法民泊の実態調査について 旅館業法施行条例の改正、荒川区ルールの更なる強化について 旅館業法施行条例・公衆浴場法施行条例の改正について 旅館業法施行条例の改正について 旅館業・興行場・プールの各条例の改正について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-13		戦略プラン	● 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	住まいの衛生支援事業		部課名	健康部生活衛生課		課長名	田久保	
			担当者名	池ノ谷		内線	426	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	02-02-02	住まいの衛生支援事業						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
終期設定	○ 有 ● 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	ねずみや衛生害虫が媒介する感染症の発生を予防したり、スズメバチ等の身体に重大な危害を及ぼす衛生害虫から区民を守る。また、快適な居住環境の確保を図る。							
対象者等	ねずみ・衛生害虫（ダニ等）、カビ、シックハウス等で困っている区民							
内容	1 ねずみ・衛生害虫の駆除や防除、住居衛生（ダニ・カビ・結露・シックハウスなど）についての相談及び助言、ねずみ退治講習会の開催 2 地域での蚊の大量発生を抑制するため昆虫成長阻害剤（IGR剤）によるボウフラの駆除 3 人に対して重大な危害を及ぼす場合があるスズメバチの巣の撤去 4 ねずみの駆除や防除では、必要に応じて駆除用器材の貸し出し等を行い、冬季は一斉駆除月間を設け、区民に殺そ剤を配付 5 蚊媒介感染症や災害発生時等、事態の重大性に応じて、備蓄薬剤等によりねずみや衛生害虫を駆除							
経過	[平成 8年度以前] 町会・自治会の協力により希望する世帯へ殺そ剤を配布（冬季のみ） [平成 8～13年度] 住まいのダニ診断実施 [平成11年度] 職員、業者委託含めスズメバチ等の駆除開始 [平成11～13年度] 伝染病予防法の廃止、新感染症法の制定に伴い、害虫駆除事業を見直し動力噴霧機による薬剤散布、薬剤配布の廃止等 [平成13年度] 動力噴霧器による薬剤散布に代わり昆虫成長阻害剤（IGR剤）を雨水桝に投入 [平成13～18年度] 室内空気中化学物質（シックハウス関係）の測定実施 [平成15年度] 住まいのダニアレルゲン検査、ねずみ退治講習会を開始 [平成20年度] 事務事業「そ族害虫駆除費」を統合 [平成28年度] 町会・自治会の協力によるボウフラ駆除事業を開始							
必要性	ねずみや衛生害虫、居住環境の悪化が区民の日常生活へ及ぼす影響が大きいため、区民を支援する必要がある。また、衛生害虫等が媒介する感染症への対策として効果が期待できる。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 委託により昆虫成長阻害剤（ボウフラ駆除剤）の雨水桝への投入やスズメバチの巣の撤去を実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	殺そ用薬剤配布実施率(%)	95	95	100	100	100	配付数/計画数（配付数）
	②	ボウフラ駆除薬剤投入実施率(%)	92	96	96	98	100	投入数/計画数（投入数）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続		継続						
ねずみや衛生害虫に関する相談が多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		7,661	8,210	8,334	7,128	9,495	8,503	8,847
決算額(7年度は見込み)		6,297	6,422	6,238	6,455	8,094	7,171	8,847
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名(7年度は見込み)								
ポウフラ駆除薬剤投入		189,994	190,474	209,007	203,142	212,802	222,000	225,000
殺そ用薬剤配付数(袋)		10,291	10,455	11,931	11,387	11,346	12,000	12,000
ねずみ・害虫相談件数		462	650	547	520	573	530	550

予算・決算の内訳								
令和5年度(決算)			令和6年度(決算)			令和7年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,421	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,427	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,536
需用費	ポウフラ駆除剤、殺そ剤等	4,736	需用費	ポウフラ駆除剤、殺そ剤等	3,248	需用費	ポウフラ駆除剤、殺そ剤等	4,511
役務費	郵便料、殺そ剤等配送	117	役務費	郵便料、殺そ剤等配送	127	役務費	郵便料、殺そ剤等配送	132
委託料	害虫駆除作業委託他	1,820	委託料	害虫駆除作業委託他	2,369	委託料	害虫駆除作業委託他	2,640
使用料等	トラック借上	0	使用料等	トラック借上	0	使用料等	トラック借上	28

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	10,116	12,109	1,993	地方税等	0	0	0
	物件費	6,673	5,744	▲929	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,700	2,700	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,421	1,427	6	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,700	2,700	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,163	868	▲1,295	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲17,673	▲17,448	225
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,373	20,148	▲225	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲17,673	▲17,448	225
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲17,673	▲17,448	225	

備考 行政費用の物件費は一般需要費が3,248千円、薬剤投入作業委託等の委託料が2,369千円を占める。行政収入は都の包括補助の歳入である。

問題点・課題
 ・蚊媒介感染症(デング熱、ジカ熱、チクングニア熱、ウエストナイル熱など)及び対策に関する効果的な啓発事業の実施が必要である。
 ・区民からねずみとハチの駆除等に関する相談が多い。特に屋外のねずみの苦情や相談が多くなっている。ごみの出し方等の問題もあるため、所管部署と協働して進めていく必要がある。
 ・区内でトコジラミの相談が増加している。今後、効果的な啓発事業を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も東京都のサーベイランス調査を活用して公衆衛生の向上に努める。	東京都の感染症媒介蚊サーベイランスの結果を基にした講習会に参加し、蚊の発生状況の把握に努めた。	東京都のサーベイランス調査の結果を活用し、区内の公衆衛生の向上に努める。屋外ねずみ対策についても調査・研究を進める。
②	適宜新しい情報を取り入れ、知識の普及に努める。	窓口対応や区民向けねずみ講習会の実施、町会連合会会議での説明等により、最新の公衆衛生の知識の普及に努めた。	窓口対応や講習会等の実施により、引き続き知識の普及に努める。
③	引き続き新しい情報・知見の収集に努める。	各種専門研修や民間や東京都開催の講習会等に参加し、新たな知見の収集に努めた。	研修会等に参加するほか、引き続き新しい情報や知見の収集に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 平成13年2定 化学物質、シックスクール症候群について
 平成13年3定 ねずみ駆除剤の配布について
 平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	食の安全・安心対策	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保			
		担当者名	福田	内線	428			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	02-03-01	食の安全・安心対策						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠	食品衛生法、食品表示法、東京都ふぐの取扱い					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	規制条例等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	食品衛生法の規定により毎年策定する「荒川区食品監視指導計画」に基づき、区内事業者等に対して監視指導（通常監視、夏期・歳末一斉監視等）を行い衛生管理の徹底を図る。また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会をはじめ様々な機会を通じて、区内事業者及び従事者、消費者等に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。							
対象者等	事業者（営業者、給食供給業者、輸入業者等）、消費者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業許可申請（新規、更新）及び各種届出に関する許可事務と監視指導・食品表示相談 2. 食中毒及び苦情調査：届出者や関連施設等の調査を行い、その結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する。 3. 収去検査：区内食品取扱施設の食品について細菌・化学検査を実施し、その結果を踏まえて違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 4. 確実な手洗いの指導：手洗いチェッカーを活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 5. 講習会：許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。 							
経過	令和 2年度 ・食品衛生法改正に基づくHACCP制度開始 令和 3年度 ・改正食品衛生法の施行 令和 4年度 ・「許可・監視等業務」を本事業に統合							
必要性	区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 営業許可等の事務は、事前相談、実地検査、改善確認等を実施。講習会は職員が講師となり、区民からの依頼にも対応する。食品、ふん便等は、東京都健康安全研究センター等に検査を依頼する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	収去検査（化学）の不適合率%	0	0	0	0	0	法違反又は東京都指導基準等の不適合率
	②	収去検査（細菌）の不適合率%	18	16	20	15	15	法違反又は東京都指導基準等の不適合率
③	講習会実施数	10	40	48	50	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		5,621	5,627	10,503	8,645	8,200	6,589	5,857
決算額(7年度は見込み)		3,973	2,768	2,530	3,100	3,804	5,147	5,857
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名(7年度は見込み)								
化学検査:項目数		1,148	251	174	2	975	597	600
細菌検査:項目数		772	208	605	390	835	687	350
都健安研・食技研(委託:検査数)		104	42	43	155	180	163	150
講習会数		49	6	9	10	40	48	50

予算・決算の内訳								
令和5年度(決算)			令和6年度(決算)			令和7年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	収去及び簡易検査用消耗品	790	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	761	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	830
役務費	講習会通知等郵便	98	役務費	講習会通知等郵便	111	役務費	講習会通知等郵便	260
委託料	試験検査物の委託	2,828	委託料	試験検査物の委託	4,120	委託料	試験検査物の委託	4,679
使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88
			償還金	都補助返還金	67			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	87,083	79,647	▲ 7,436	地方税等	0	0	0
	物件費	3,804	5,080	1,276	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	113	78	▲ 35
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	67	67	使用料及び手数料	5,557	5,326	▲ 231
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,670	5,404	▲ 266
	賞与・退職給与引当金繰入額	18,616	5,707	▲ 12,909	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 103,833	▲ 85,097	18,736
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	109,503	90,501	▲ 19,002	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 103,833	▲ 85,097	18,736
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 103,833	▲ 85,097	18,736	

備考 行政費用の物件費は一般需要費が761千円、委託料が4,120千円を占める。補助費等は都補助金の返還金である。行政収入は食品関係事業者の手続きに伴う手数料である。

問題点・課題
 ・生や生に近い状態の食肉の提供によるカンピロバクター食中毒及び調理従事者の手洗い不十分によるノロウイルス食中毒が増加している。一斉監視を行い、飲食店等に立ち入りし、食品の取扱いについて確認し指導する。また、収去検査において不適だった施設の改善を図るための指導をする。
 ・食品事業者に対してHACCPに沿った食品衛生管理の推進を図るため、講習会の実施や必要に応じた製品の自主検査を指導する。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	食中毒予防と食品衛生について最新の情報や通知を営業者、区民に対して素早く提供し、啓発に努める。	講習会やホームページ、区報で食中毒の普及啓発を行い、またその際にわかりやすいチラシなどを活用して啓発に努めた。	講習会、区報などの従来の普及啓発に加え、オンライン講習会を開始し、より参加しやすい情報提供を行う。
②	区内の営業者に対し、講習会や指導を通じHACCPについて理解を深め、支援を行う。生肉、寄生虫対策についても啓発する。	居酒屋を始めとする飲食店に対し、生食肉やアニサキスの注意指導を行い、また製造業に対しHACCPの指導を行った。	食中毒が多いとされる飲食店、居酒屋に対しより多くの店に指導を行い、同時にHACCPの指導を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	田久保	
			担当者名	近藤		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	補償給付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するため、補償給付を行うことにより健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管）							
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 【令和7年5月末現在】15歳未満0人・15～64歳317人・65歳以上123人 計440人							
内容	<p>被認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の（1）～（8）の個別補償を行っている。</p> <p>（1）医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。）（2）療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給（3）障害補償費 障害等級（特級～3級）を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給（4）児童補償手当 障害等級（特級～3級）を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給（5）遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（10年間）（6）遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（7）葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給（8）診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部（@1,000円）を補助（区単独事業）</p>							
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付している。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。							
必要性	法律に基づく補償制度であるため、定められた基準等に沿って事務事業を継続しなければならない。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	被認定者数	476	461	443	429	420	目標値は、平均減少率から算出。
	②	医療費（延べ件数）	8,145	7,892	7,773	7,587	6,596	目標値は、過去の実績から算出。
③	医療費総額（公害・非公害医療機関・調剤）	143,823	137,553	133,025	127,626	114,952	目標値は、過去の実績から算出。単位：千円	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続	継続		国の法定受託事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		601,422	582,830	573,855	552,472	529,160	490,565	480,202
決算額(7年度は見込み)		563,418	527,137	509,909	489,976	474,418	461,490	480,202
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名(7年度は見込み)								
被認定者数(3月末)		534	510	489	476	461	443	429
(内15歳未満)		0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和5年度(決算)			令和6年度(決算)			令和7年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	医療費、障害補償費等	474,227	扶助費	医療費、障害補償費等	461,378	扶助費	医療費、傷害補償費等	480,050
扶助費	診断書扶助料	191	扶助費	診断書扶助料	112	扶助費	診断書扶助料	152

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
	給与関係費	9,439	11,653	2,214	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	474,418	461,490	▲ 12,928	分担金及び負担金	474,236	461,358	▲ 12,878
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	474,236	461,358	▲ 12,878
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,018	835	▲ 1,183	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,639	▲ 12,620	▲ 981
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	485,875	473,978	▲ 11,897	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,639	▲ 12,620	▲ 981
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,639	▲ 12,620	▲ 981

備考 行政費用の扶助費は補償給付費及び診断書扶助料である。給与関係費の増は事務分担の変更によるものである。行政収入は補償給付費を対象とする公害健康被害補償給付費納付金である。行政費用及び行政収入の減は被認定者数の減によるものである。

問題点・課題 被認定者の高齢化が進み、概ね2割が75歳以上の高齢者となった。様々な申請が困難になることが考えられる。申請方法を分かりやすくする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者にも申請しやすい体制を構築する必要がある。	申請方法を分かりやすくするために通知文を改善した。	現在でも郵送申請を可としているが、引き続き申請しやすい体制を構築していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区の4区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>)に該当しないため、本件に係る事務を執行しない。

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保		
		担当者名	近藤	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-02	事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補する補償給付を行うための事務費。公害健康被害の補償等に関する法律を根拠法令とする。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。						
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 【令和7年5月末現在】15歳未満0人・15～64歳317人・65歳以上123人 計440人						
内容	認定・検査・審査・給付等に係る事務費（以下、令和6年度実績） (1) 認定 被認定患者からの申請により公害検査を行い認定審査会の答申を受け、認定・失権や補償給付に係る等級の審査を行う。更新：3年毎（慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫）、見直し：毎年（有級者） 【医学的検査】422件（更新：69件、見直し：263件、更新見直し：90件） 【認定審査会】月1回開催 委員9名（医師7名、弁護士1名、区職員1名） (2) 給付 医療機関からの診療報酬明細書を点検し、診療報酬審査会の答申を受け医療給付を行う。 【レセプト点検】点検7,483件・突合3,033件・入力7,432件・縦覧7,398件 【診療報酬審査会】月1回開催 委員5名（医師3名、薬剤師2名）						
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等を給付している。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。						
必要性	法令に基づく補償制度であるため、定められた基準等に沿って、事務事業を継続しなければならない。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 認定更新・障害等級審査・死亡による遺族補償等については、公害認定審査会の答申後、決定し給付する。被認定者の医療費等は、公害診療報酬審査会を経て、各医療機関へ支出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 被認定者数	476	461	443	429	420	目標値は平均減少率から算出
	② 認定審査会諮問件数（年間）	486	516	432	383	520	認定更新は3年に1度であり、諮問数は3年周期で増加する
③ 認定審査会1回当たりの審査件数（平均）	40.5	43.0	36.0	31.9	43.3	目標値は過去の実績から算出	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
予算額	24,795	26,367	26,027	26,153	26,037	38,507	28,169	
決算額 (7年度は見込み)	22,409	21,370	21,105	20,941	21,738	34,541	28,169	
実績の推移	事項名 (7年度は見込み)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	被認定者数	534	510	489	476	461	443	429
	認定審査回数	12	11	12	12	12	12	12
	認定審査会委員数	12	12	10	10	10	9	9
	診療審査委員数	6	6	6	6	6	5	5

予算・決算の内訳								
令和5年度 (決算)			令和6年度 (決算)			令和7年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査会委員報酬	3,036	報酬	審査会委員報酬	2,739	報酬	審査会委員報酬	2,907
報償費	診療報酬手数料等	4,399	報償費	診療報酬手数料等	4,299	報償費	診療報酬手数料等	4,516
旅費	大気系連絡協議会総会旅費等	49	旅費	大気系連絡協議会総会旅費等	52	旅費	認定審査会委員旅費等	23
需用費	印刷製本費等	266	需用費	印刷製本費等	290	需用費	印刷製本費等	554
役務費	認定患者宛郵送料	723	役務費	認定患者宛郵送料	790	役務費	認定患者宛郵送料	1,069
委託料	医学的検査委託等	10,658	委託料	医学的検査委託・機器更改等	24,314	委託料	医学的検査委託等	18,842
使用料等	プリンター等賃借料	79	使用料等	プリンター等賃借料	103	使用料等	プリンター等賃借料	258

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額
	給与関係費	16,043	14,558	▲ 1,485	地方税等	0	0
	物件費	11,814	19,903	8,089	国庫支出金	18,456	20,662
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	6,888	6,253	▲ 635	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	18,456	20,662
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,781	847	▲ 1,934	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,070	▲ 20,899
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	37,526	41,561	4,035	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,070	▲ 20,899
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,070	▲ 20,899

備考 物件費は主に医学的検査委託等の委託料が占めている。物件費の6年度の増は公害補償システムの機器更改によるものである。行政収入の国庫支出金は公害健康被害補償給付事務費交付金である。

問題点・課題
 ・被認定者数は減少しているものの、認知症等により更新等の手続きが困難な高齢の被認定者や、治療状況の把握が困難な施設入所の被認定者が増加している。また、仕事のため指定日の検査受診や更新手続きが困難である等の相談も増加している。
 ・認定更新等審査の正確性を確保するため、被認定者の状況を考慮した柔軟な対応が必要である。
 ・令和7年度から公害補償システムの新機器が稼働したため、運用する上で問題がないか確認する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公害補償システム機器更改の契約及びテスト運用を慎重に実施し、引き続き円滑なシステム運用ができるよう努める。	令和7年度からの公害補償システム新機器稼働に向け、契約、関係所管との調整、テスト運用等が滞りなく完了した。	公害補償システム新機器本稼働にあたり、問題がないかの確認を綿密に行い、業務を円滑に実施できるよう努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>)に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ぜん息教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保		
		担当者名	辻	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01	ぜん息教室					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 55（ 1980 ）年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）やぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方に対し、指定疾病に関する知識啓発及び腹式呼吸・呼吸筋ストレッチ等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図る。						
対象者等	被認定者、東京都大気汚染医療費助成患者及びぜん息等呼吸器疾患に関心のある方						
内容	令和6年度実績（講座内容・開催日・参加者数） ①「ぜん息音楽教室」第1回 6月28日 日暮里サニーホールコンサートサロン 21名参加 第2回 12月15日 町屋文化センター多目的ホール 23名参加 ②「子どもぜん息音楽教室」12月15日 町屋文化センター多目的ホール 36名参加 ③「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」10月8日 荒川区役所北庁舎101会議室 29名参加						
経過	令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、ぜん息音楽教室を中止 ストレッチ教室は規模を縮小して実施 令和3～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、ぜん息音楽教室第1回を中止 ぜん息音楽教室第2回及びストレッチ教室は規模を縮小して実施 令和5年度 感染防止対策を行いながら、ぜん息音楽教室（第1回、第2回）、ストレッチ教室を実施 令和6年度 子どもぜん息音楽教室を開始						
必要性	気管支ぜん息等の呼吸器疾患患者に自己管理の知識啓発と実技指導を行うことで、病状の悪化を防ぐために必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 延べ参加者数（人）	18	60	109	120	120	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、公害保健福祉事業及び予防事業の一環として、腹式呼吸、呼吸筋ストレッチを行い、健康回復を図る。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		123	123	138	147	167	249	317
決算額（7年度は見込み）		118	26	96	134	139	214	317
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	延べ参加者数	70	14	21	18	60	109	120
	公害認定者数	534	510	489	476	461	443	429
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	94	報償費	講師謝礼	129	報償費	講師謝礼	147
需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	53	需用費	消耗品費	92
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	6	役務日	郵送料	28
使用料等	施設使用料	25	使用料等	施設使用料	26	使用料等	施設使用料	50

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
	給与関係費	3,342	3,481	139	地方税等	0	0	0
	物件費	44	85	41	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	120	213	93
	補助費等	94	129	35	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	120	213	93
	賞与・退職給与引当金繰入額	714	249	▲465	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,074	▲3,731	343
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,194	3,944	▲250	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,074	▲3,731	343
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,074	▲3,731	343

備考

行政費用の物件費は消耗品費、郵送料といった運営経費である。補助費等は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金の歳入である。

問題点・課題

令和6年度に参加者は増加したものの、高齢の参加者が多いため、より多くの世代に参加いただけるよう周知方法や開催日時、会場等について検討する必要がある。また、児童向けの新規事業の周知を、引き続き強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加者の増加に向け、荒川区のX（旧ツイッター）、フェイスブック等のSNSで周知を行っていく。	荒川区公式SNSを活用した周知に加え、メール等の申込み方法を用意したことで、前年より参加者が増加した。	引き続きSNS等での周知を実施するほか、電子申請システム等を活用し、より申込みやすい体制を構築する。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	23区中、練馬区・杉並区・世田谷区・中野区については、「第1種指定地域外」であるため、福祉事業は実施無し。
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	水泳教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保		
		担当者名	辻	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-97	水泳教室					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 60（1985）年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。						
対象者等	ぜん息に認定されている区内在住、在学の小学1年生から小学6年生（募集50名、昭和60年度～平成20年度）。平成21年度からは回数及び対象を拡大し、小学1年生から中学3年生（募集各50名）として開催。平成24年度からは対象をさらに拡大し、5歳児から中学3年生として開催している。						
内容	<p>実施時期 9月～11月に10回開催（毎週木曜）</p> <p>場 所 荒川総合スポーツセンター 大・小プール</p> <p>定 員 15名（対象：5歳児～中学3年生の主治医の同意が得られるぜん息患者）</p> <p>周知方法 対象者に個別通知、区報、区営掲示板への掲載、区内関係施設及び公共施設へのチラシの配布、ポスター掲示。小学校については、1～6年生までの生徒にチラシの配布。</p> <p>医療体制 毎回教室前に体温計測、パルスオキシメーターによる測定と医師による検診を行い、当日の参加の可否を決定する。また、教室後にもパルスオキシメーターによる測定を行い、必要に応じて医師の検診も行う。</p> <p>実施体制 医師1名、看護師1名、水泳指導員5名、業務委託職員及び事務局（教室中は常にプールサイドに医師及び看護師、見守り役として業務委託職員1名が待機する。）</p> <p>事業区分 公害健康被害予防事業</p>						
経過	<p>平成11年度、対象年齢の公害健康被害認定を受けた者が0名となった。</p> <p>平成16年度から主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し増額した。平成21年度から転地療養事業終了に伴い、対象年齢を広げ（旧：小1～小6→新：小1～中3）、前期・後期の開催とした。平成24年度、対象年齢を5歳児～中3とした。平成30年から対象となる東京都大気汚染医療費助成患者が0名となった。</p> <p>実績：平成25年度 20名参加 平成26年度 20名参加 平成27年度 19名参加 平成28年度 18名参加 平成29年度 16名参加 平成30年度 14名参加 令和元年度 荒川総合スポーツセンター改修工事のため休止 令和2～6年度 新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業中止 令和6年度 代替事業として子ども音楽教室を試行的に実施</p>						
必要性	水泳は、体力・運動能力を向上するばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。一方、年々参加者が減少しており、コロナの影響により中止していた令和2～6年度において、再開を希望する意見も無い状況である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 技術力に応じて4～5班に分けて、指導員が水泳指導を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	①	参加者数(人)	0	0	0	-	-
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
改善・見直し	休止・完了	再開に向けて調整を進めたが、医療体制確保及び感染症防止策の実施が困難である。さらに、対象年齢を拡大したにも関わらず、年々参加者が減少していることを踏まえ、事業を終了する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		—	1,321	1,370	72	1,907	1,821	0
決算額 (7年度は見込み)		—	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名 (7年度は見込み)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0
	大気認定者における対象者数	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和5年度 (決算)			令和6年度 (決算)			令和7年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	医師・看護師・指導員謝礼	0	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	0			
需用費	消耗品費・食糧費	0	需用費	消耗品費・食糧費	0			
役務費	郵便・手数料	0	役務費	郵便・手数料	0			
委託料	委託料	0	委託料	委託料	0			
使用料等	施設使用料	0	使用料等	施設使用料	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
	給与関係費	617	0	▲ 617	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	132	0	▲ 132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 749	0	749
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	749	0	▲ 749	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 749	0	749
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 749	0	749

備考

令和元年度は荒川総合スポーツセンターの改修工事により、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止しているため、運営経費及び収入が0となっている。

問題点・課題

年々参加者が減少していることに加え、コロナの影響により中止していた令和2～6年度においても、再開を希望する意見は無い状況である。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後の事業の実施方法について、代替事業等も含めて検討し実施する。	代替事業として、ぜん息に有効な呼吸法を学ぶ、子ども音楽教室を試行的に実施し、参加者から好評を得た。	水泳教室を終了し、代替事業の子ども音楽教室を引き続き実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
	* 未実施区 品川区・北区・渋谷区・目黒区・千代田区・台東区・板橋区 * 旧公害非指定区：世田谷区、中野区、杉並区、練馬区

議会議決(要旨)	令和5年度予算特別委員会：水泳教室の内容・実施状況及び今後の方向性について
----------	---------------------------------------

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	療養講座	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保			
		担当者名	辻	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-02	療養講座						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）やぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・呼吸筋ストレッチ等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図る。							
対象者等	被認定者、東京都大気汚染医療費助成患者及びぜん息等呼吸器疾患に関心のある方							
内容	<p>気管支ぜん息、その他呼吸器疾患に関する知識普及と日々の自己管理などについて、講演会形式で実施する。講師は、毎年具体的なテーマを設定し選定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：9月～11月の平日 2時間程度 ・実施場所：荒川区役所北庁舎会議室等 ・周知方法：区報、区営掲示板、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設等にてチラシの配布・ポスターの掲示、大気汚染医療費助成制度の医療券に同封、区公式SNSでの配信 <p>※ポスター、チラシは独立行政法人環境再生保全機構の広報支援事業を活用。</p>							
経過	<p>対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・実施してきた。児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止し、平成16年度以降は実施していない。</p> <p>成人対象の講座においては、就労層の参加を促すため、夜間の実施としたが、参加者数が増加しなかったことから、現在は、平日の午後に開催している。</p> <p>令和2年度「長引くせきの原因。ぜん息とCOPDと、その合併症について考えてみましょう！」 11月27日14名参加</p> <p>令和3年度「フレイルにならないための栄養管理のヒント」10月22日 10名参加</p> <p>令和4年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>令和5年度「ぜん息の療養生活における食事と運動」9月27日 15名参加</p> <p>令和6年度「ぜん息の療養生活における口腔ケアの必要性」9月25日 21名参加</p>							
必要性	被認定者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療養についての講演を行うことにより、疾病とその治療法に関する知識を普及し、健康の増進を図ることは重要である。なお、当事業は国の補助事業である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 講演会形式で行い、必要に応じて実技指導を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	延べ参加者数（人）	0	15	21	80	80	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
継続	継続	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、公害保健福祉事業及び予防事業の一環として、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		93	100	77	82	85	69	58
決算額（7年度は見込み）		63	43	42	0	46	51	58
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	延べ参加人数	15	14	10	0	15	21	80
	対象者数（公害認定者数）	534	510	489	476	461	443	429
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	41	報償費	講師謝礼	41	報償費	講師謝礼	42
需用費	消耗品費	4	需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品費	9
役務費	郵便料	1	役務費	郵便料	7	役務費	郵便料	7
使用料	施設使用料	0	使用料	施設使用料	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
	給与関係費	1,882	2,628	746	地方税等	0	0	0
	物件費	5	10	5	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	40	51	11
	補助費等	41	41	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	40	51	11
	賞与・退職給与引当金繰入額	402	188	▲ 214	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,290	▲ 2,816	▲ 526
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,330	2,867	537	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,290	▲ 2,816	▲ 526
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,290	▲ 2,816	▲ 526

備考

行政費用の物件費は消耗品費、郵送料といった運営経費である。補助費等は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金の歳入である。

問題点・課題

令和6年度に参加者は増加したものの、高齢の参加者が多いため、より多くの世代に参加いただけるよう周知方法や開催日時、会場等について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加者増加に向け、荒川区のX（旧ツイッター）、フェイスブック等のSNSで周知を行っていく。	荒川区のX（旧ツイッター）、フェイスブック等のSNSで周知した結果、新規の申込者が増加した。	引き続きSNS等での周知を実施するほか、電子システム等を活用し、より申し込みやすい体制を構築する。
②			
③			

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	23区中、練馬区・杉並区・世田谷区・中野区については、「第1種指定地域外」であるため、福祉事業は実施無し。
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事													
事務事業名	家庭療養指導	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保														
		担当者名	辻	内線	424														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-03	家庭療養指導																	
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業														
開始年度	昭和 52（ 1977 ）年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律																
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等																	
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画															
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現																
	施策	03	地域医療の充実																
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定を受けた者（以下「被認定者」という。）を訪問し、日常生活の指導、保健指導等を実施するとともに病状回復の促進を図る。																		
対象者等	①2級の被認定者・在宅酸素療法実施等、病状・治療・療養状況把握が必要な者 ②高齢の被認定者で病状・治療・療養状況の把握や家族への療養指導が必要な者 ③病状が悪化傾向・医療の状況が不明等、訪問指導の必要性が高い者																		
内容	<p>更新手続時面接、医学的検査時面接、主治医診断報告書、公害診療・公害調剤レセプト等から、必要性の高い被認定者を選定する。</p> <p>実施方法 ①被認定者に電話等で事前連絡・調整を行い家庭訪問を行う。 ②電話で療養指導・相談を行う。 ③被認定者の状況に応じて、施設（特別養護老人ホーム・グループホーム・老人保健施設・医療機関等）にて療養指導を行う。 ④ケアマネジャー・相談員・別世帯の家族と調整し、訪問指導時に同席してもらう。 ⑤被認定者を対象に公害保健通信を定期的に発行し、家庭療養に必要な情報を提供する。</p>																		
経過	年間訪問件数	平成19年度 107件	平成20年度 82件	平成21年度 91件	平成22年度 92件	平成23年度 82件	平成24年度 80件	平成25年度 80件	平成26年度 67件	平成27年度 73件	平成28年度 76件	平成29年度 46件	平成30年度 48件	令和元年度 40件	令和2年度 11件	令和3年度 16件（電話による療養指導5件含む）	令和4年度 26件（電話による療養指導25件含む）	令和5年度 52件（電話による療養指導41件含む）	令和6年度 45件（電話による療養指導26件含む）
必要性	被認定者の高齢化により、抱えている問題が複雑化している。生活の状況に応じた療養指導が必要である。																		
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 病状・年齢・面接での問題点・医療の受療状況等により、必要性の高い被認定者を優先して訪問指導を実施する。																		
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明											
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)												
	①	訪問指導件数	26	52	45	60	60	対象は、被認定者の中で、療養指導の必要性が高い者 3年に1回の公害認定更新手続きに 来所し面接を実施する件数 障害等級見直し検査に来所する者の うち面接を実施する件数											
	②	更新手続時面接件数	107	140	90	100	140												
③	医学的検査時面接件数	255	224	226	250	224													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																	
7年度		8年度																	
継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。																	

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		6	13	12	11	18	18	10
決算額 (7年度は見込み)		6	13	12	10	9	3	10
実績の推移	事項名 (7年度は見込み)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	延べ訪問件数	40	11	16	26	52	45	60
	被認定患者数	534	510	489	476	461	443	429

予算・決算の内訳								
令和5年度 (決算)			令和6年度 (決算)			令和7年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	9	需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品費	10

行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	行政収入	勘定科目		5年度	6年度	差額
	給与関係費		1,567	1,986	419		地方税等		0	0	0
物件費		9	3	▲ 6	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		146	213	67		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		146	213	67		
賞与・退職給与引当金繰入額		335	142	▲ 193	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 1,765	▲ 1,918	▲ 153		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		1,911	2,131	220	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 1,765	▲ 1,918	▲ 153		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 1,765	▲ 1,918	▲ 153		

備考

物件費は事務用品等の購入費用である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題

・被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度施設や医療機関との連絡調整等が多くなっている。また被認定者の抱えている問題が複雑化しているため、個々の状況にあわせた療養指導の需要が高まっている。入院やデイサービス・ショートステイなどを利用している被認定者が多くなり、家庭訪問指導だけではなく施設や医療機関での療養指導の機会が増えている。被認定者の状況に応じた対応が必要である。
 ・65歳以上の被認定者の割合は27.95% (R7.5月末現在)となっている。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多様化する需要に対応するため、訪問数を増やし、被認定者や家族に対する適切な指導を実施する。	施設や自宅への訪問、関係者との連絡等をこまめに実施することで、被認定者や家族に対する適切な指導を実施した。	引き続き、関係部署や機関と連携を図り、多様化する需要に対応しながら、被認定者への支援を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬区・杉並区・世田谷区・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>)に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	田久保	
			担当者名	五十嵐		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	大気汚染障害者認定審査会事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例（東京都）			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。							
対象者等	都内に引き続き1年（3歳未満は6ヶ月）以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症と診断された者が新規申請可能。更新対象者は平成27年3月末までに認定を受けた、生年月日が平成9年4月1日以前の者。							
内容	<p>条例に基づき、対象疾病（慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症）患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回（年12回）開催する。</p> <p>審査会委員構成 5名（医学5名〔内1名保健所長〕）</p> <p>《更新期間》 2年</p> <p>（令和7年5月末時点）都認定患者数（18歳以上）：40,029名</p> <p>荒川区認定患者数（令和7年5月末時点）：675名（18歳未満0名、18歳以上675名）</p> <p>18歳以上認定者の内：60～74歳：174名（25%）、75歳以上：155名（23%）</p> <p>* 申請・届出等に係る事務は特別区事務処理特例交付金の対象</p> <p>* 制度改正に伴い平成26年度、29年度は都交付金あり</p>							
経過	<p>（昭和47年10月 医療費助成制度施行〈東京都〉）</p> <p>昭和63年3月公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったことに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>* 平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃した。但し、18歳以上は気管支ぜん息のみで、20歳以上の場合、禁煙していることが条件。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日まで更新可。</p> <p>* 平成27年3月末の条例改正により、18歳以上の者の新規認定が終了となったが、既認定者の生年月日が平成9年4月1日以前の者は更新可能。</p> <p>* 平成30年4月からの制度改正により、18歳以上の認定者に対し、認定疾病に係る医療費の一部に自己負担額（月額6,000円）が生じる。18歳未満の認定者は対象外。</p>							
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害を救済するために必要である。東京都における特別区委任事務。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	審査件数	26.0	31.6	25.5	30.0	25.0	審査件数（年間総件数÷12） 目標値は、実績に基づく推計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
継続	継続	都条例に基づく受託事務として継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		1,343	1,347	1,328	1,280	1,291	1,266	1,280
決算額（7年度は見込み）		1,152	1,167	1,108	1,191	1,118	1,149	1,280
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	認定患者（18歳未満）	18	21	17	8	1	0	0
	認定患者（18歳以上）	937	880	840	762	702	690	675
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査員報酬	879	報酬	審査員報酬	938	報酬	審査員報酬	978
需用費	事務用品・帳票	137	需用費	事務用品・帳票	106	需用費	事務用品・帳票	142
役務費	郵便料	102	役務費	郵便料	105	役務費	郵便料	160

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
	給与関係費	1,918	2,218	300	地方税等	0	0	0
	物件費	239	211	▲ 28	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	222	92	▲ 130	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,379	▲ 2,521	▲ 142
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,379	2,521	142	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,379	▲ 2,521	▲ 142
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,379	▲ 2,521	▲ 142

備考 行政費用の物件費の減は、更新申請者数の減により、申請に必要な書類等、印刷物の発注金額の減少したためである。認定は2年に一度の更新のため、年度により物件費の増減がある。

問題点・課題 就労や高齢等を理由に来所による更新申請が難しい方が増えていることから、郵送申請が可能であることを周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更新対象者が高齢化し、患者数が減る傾向にあるため、郵送等でも各種手続きが可能であることを周知する。	郵送での手続きが可能であることを幅広く周知したことにより、郵送申請の件数が徐々に増加している。	高齢等を理由に来所が難しい被認定者が多くいるため、引き続き郵送申請についての周知を行っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成21年1定 平成21年1定 平成21年1定 平成21年1定	現在の申請者数及び当初の総定数について 申請時必要な住民票の無料化及び住民票の確認について 医療機関における申請書の配付について 診断書にかかる費用について	

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		757	978	786	926	949	3,555	2,895
決算額（7年度は見込み）		733	813	701	706	670	828	2,895
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	インフルエンザ助成件数	204	225	197	200	182	117	157
	新型コロナウイルス感染症助成件数	-	-	-	-	-	28	77
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	2	需用費	消耗品、印刷製本費	16	需用費	消耗品	9
役務費	郵送料	69	役務費	郵送料	64	役務費	郵送料	135
扶助費	助成費用	599	扶助費	助成費用	748	扶助費	助成費用	2,751

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額	5年度		6年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,265	853	▲ 412	地方税等	0	0	0	
	物件費	71	80	9	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	599	748	149	分担金及び負担金	503	360	▲ 143	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	503	360	▲ 143	
	賞与・退職給与引当金繰入額	270	61	▲ 209	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,702	▲ 1,382	320	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,205	1,742	▲ 463	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,702	▲ 1,382	320	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,702	▲ 1,382	320	

備考 物件費の内訳は需要費と郵送料である。扶助費は予防接種の助成金である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題
 ・感染症の罹患は呼吸器疾患の悪化を引き起こすことから、引き続き予防接種を受けるよう呼びかけていく必要がある。
 ・令和6年度から開始した新型コロナウイルス感染症の定期予防接種助成の周知を徹底していく。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	接種率・申請率の向上に向けて、認定者一人ひとりへの手紙の送付や声掛けを行っていく。	全対象者への通知の発送に加え、問診やぜん息教室等での声掛けを行った。	引き続き全対象者への通知の発送、必要性の説明等の声掛けを徹底し接種率の向上を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	旧指定地域（練馬区・杉並九・世田谷区・中野区を除く）で実施。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-24		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	災害時医療体制整備事業		部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保		
			担当者名	齋藤・長谷川	内線	421		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-08-01	災害時医療体制整備事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 30（2018）年度	根拠	荒川区地域防災計画					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	震災等発災時に、限られた人材や医療資源で迅速かつ的確に負傷者の対応が可能となる災害医療体制を構築する。人材面では健康部職員や関係機関を対象とした医療救護連携訓練のほか、健康部職員を対象とした、座学研修や通信訓練を実施し、職員の対応力向上を図る。また、医療資源面では、医療資器材や備蓄品の入替や見直しを定期的に行い、迅速に負傷者の手当を実施できるようにする。							
対象者等	災害による負傷者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災計画に基づき、災害時に迅速かつ的確に負傷者の対応が可能となる災害医療体制の構築について検討を重ね、具体的な行動計画の策定及び見直しを行う。 2 平成25年度から、上記の災害医療体制に関する実効性を確認するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等の医療救護班や防災関係団体と連携した医療救護連携訓練を実施している。 3 災害時における健康部の役割及び医療救護活動について、各職員の理解を深めることを目的とした基礎研修及び通信訓練を実施している。 4 発災時、緊急医療救護所において迅速に負傷者の手当を実施できるよう、医療資器材及び医薬品の更新・見直しを行っている。 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度以降（令和2、3年度を除く）、医療救護連携訓練を実施。 2 令和元年度以降、健康部職員向けに災害医療の基礎知識や通信機器の操作方法に関する研修を実施。 3 令和4年度以降、医療資器材と医薬品の管理業務を防災課から引継いで実施。 4 旧東京女子医科大学附属東医療センターの跡地に開設された令和あらかわ病院が災害拠点病院に指定されるまでの間、区外の災害拠点病院3つと災害時における重症者等の受入れに関する協定を締結。 5 令和5年度に傷病者の搬送体制の強化のため、介護タクシーグループと災害時における傷病者の搬送等の協力について協定を締結した。 6 令和5年度、東京都地域防災計画の修正に伴い、荒川区地域防災計画及び同計画における実施推進計画の見直しを行った。 7 令和6年度、災害医療運営連絡会の所管替え（防災課→生活衛生課）、災害医療運営連絡会の実施。 8 令和7年3月31日に令和あらかわ病院が災害拠点病院に指定された。 							
必要性	発災直後から72時間、各緊急医療救護所において負傷者に対してトリアージを行い、適切な治療を行う必要があり、震災で一人の犠牲者も出さないよう迅速な対応が求められる。そのため、実践的な医療救護連携訓練の継続的な実施や医療用資器材の整備を行う必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	医療救護連携訓練の実施回数	1	1	1	1	1	医療救護連携訓練の実施
	②	災害医療運営連絡会の開催回数	1	1	1	2	2	災害医療対応に関する関係者との連絡会を開催
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進		発災時に区民の生命を守る医療体制を整備する重要な事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		10,637	11,505	1,385	18,542	6,524	6,472	20,132
決算額(7年度は見込み)		7,441	9,539	1,166	12,853	5,948	5,817	20,132
実績の推移	事項名(7年度は見込み)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	医療救護訓練回数	1	0	0	1	1	1	1
	参加団体数	12	0	0	9	13	15	15
	参加人数	174	0	0	143	212	276	276

予算・決算の内訳								
令和5年度(決算)			令和6年度(決算)			令和7年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	災害医療コーディネーター報酬	408	報酬	災害医療コーディネーター報酬	408	報酬	災害医療コーディネーター報酬	408
報償費	災害サブ&薬事コーディネーター謝礼	67	報償費	災害サブ&薬事コーディネーター謝礼	119	報償費	災害サブ&薬事コーディネーター等謝礼	390
旅費	災害医療コーディネーター旅費	0	旅費	災害医療コーディネーター旅費	0	旅費	災害医療コーディネーター旅費	6
需用費	訓練用資材他	195	需用費	訓練用資材他	262	需用費	備蓄品、訓練用資材他	1,579
役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	119	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	77	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	158
委託料	医療資材入替滅菌、医薬品管理等	3,870	委託料	医療資材入替滅菌、医薬品管理等	4,951	委託料	医療資材入替滅菌、医薬品管理等	14,043
備品購入費	医療救護所用備品	0				備品購入費	医療救護所用備品	3,548

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額
	給与関係費	12,378	17,803	5,425	地方税等	0	0
	物件費	5,452	5,291	▲161	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	299	596
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	88	119	31	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	299	596
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,559	1,246	▲1,313	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲20,178	▲23,863
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	20,477	24,459	3,982	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲20,178	▲23,863
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲20,178	▲23,863

備考 行政費用の物件費は、一般需用費が262千円、委託料が4,951千円となっている。委託料については、令和4年度から医療資材の管理を防災課から引き継いでおり、資材の更新年により年度毎の委託料が増減する。行政収入は都の包括補助金である。

- 問題点・課題
- ・医療救護連携訓練や災害医療運営連絡会の開催を通じて、平常時から関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）との連携体制を継続的に構築していく必要がある。
 - ・令和あらかわ病院が災害拠点病院に指定されたことを踏まえ、同病院との連携も一層強化していく必要がある。
 - ・健康部職員に対する定期的な訓練や研修を実施、災害時における対応力向上を図る必要がある。
 - ・緊急医療救護所開設施設から備蓄品の保管場所が離れているため、保管場所の確保等の検討が必要。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区全体の緊急医療救護所の配置や備蓄スペース等の整備について、関係部署や団体と協議を継続する。	緊急医療救護所の連携病院敷地内への移転に向け、病院内での訓練を実施した。2箇所同時開設訓練を初めて行い、課題を確認した。	区全体の緊急医療救護所の配置や備蓄スペース等の整備について、引き続き見直しを検討していく。
②	マニュアルを見直し、必要に応じて改訂を実施する。	訓練を通して緊急医療救護所内外での連絡体制等を見直し、マニュアルを更新した。	訓練の課題を踏まえて、緊急医療救護所の運営体制の見直しを検討していく。
③	連絡体制のさらなる強化のため、医療救護体制や医療従事者の変更に応じ、割り振りの更新を行う。	医薬品管理の協力薬局が3箇所増え、薬局の割り振りも更新された。	関係機関との連携体制を継続的に構築していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議(要)質問状
 令和4年度6月会議 新病院が災害拠点病院に指定されるための取り組みについて
 令和4年度決算特別委員会 災害拠点病院不在期間における災害医療体制について
 令和5年度11月会議 緊急医療救護所に関する情報共有、都立大荒川キャンパスの活用等について
 令和5年度2月決算特別委員会 災害時の医療体制について
 令和6年度11月会議 新病院の災害拠点病院指定の進捗について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	09-01-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	休日等医療体制整備事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	田久保		
		担当者名	笠原・泉部	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	休日診療対策費					
	01-03-02	休日歯科診療対策費					
	01-03-03	日曜日柔道整復施術事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 7年度 <input type="radio"/> 6年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 48（ 1973 ）年度	根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱、休日歯科診療対策費など				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	医療機関等が休診となる日曜、祝日等に、輪番制による医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。						
対象者等	①内科・小児科・外科系の軽度の救急患者 ②歯科の救急患者 ③打撲・捻挫・脱臼・つき指・骨折などの軽度の救急患者 ④調剤を必要とする救急患者						
内容	<p>①休日診療 5か所/日（4か所輪番、1か所固定） 午前10時～午後5時 日曜、祝日、年末年始 （準夜間） 3か所/日（2か所輪番、1か所固定） 午後5時～午後9時 土・日曜、祝日、年末年始</p> <p>②歯科診療 1か所/日 午前9時～午後4時 日曜、祝日、年末年始</p> <p>③柔道整復 1か所/日 午前9時～午後7時 日曜</p> <p>④調剤薬局 4か所/日 午前10時～午後5時 日曜、祝日、年末年始 （準夜間） 2か所/日 午後5時～午後9時 土・日曜、祝日、年末年始</p> <p>※①休日・準夜間診療の固定施設は荒川区医師会館内（荒川区医師会こどもクリニック） ※①休日・準夜間診療の診療科目は、原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保 ※①は区医師会館内で、②は区歯科医師会館内で録音テープにより当番医の紹介を行っている（テレホンサービス）。</p>						
経過	<p>① 昭和48年 7月 ・1日あたり5か所の医療機関で休日診療開始 昭和54年 4月 ・準夜間診療開始 平成 4年 4月 ・土曜日準夜間診療の開始 平成12年 4月 ・二次救急の充実により入院施設確保の廃止 平成29年 4月 ・荒川区医師会館内で固定診療開始（荒川区医師会こどもクリニック）</p> <p>② 昭和56年10月 ・休日歯科診療開始</p> <p>③ 平成19年度 ・柔道整復師会が自主的に日曜施術を実施（午前9時～午後5時） 平成23年 7月 ・区の後援事業と位置づけ、区報に休日当番施術所を掲載開始 平成28年10月 ・区の委託事業として日曜日柔道整復施術事業（R5から診療時間延長）を開始</p> <p>④ 昭和54年 4月 ・荒川区薬剤師会が自主的に休日調剤薬局を開局 令和 4年 4月 ・区の委託事業として休日調剤薬局開局事業を開始</p>						
必要性	医療機関等が休診となる休日等に医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、①休日診療対策は、休日等に二次救急医療機関に患者が集中することを防ぐことにつながるため、二次救急医療機関が本来の機能を遂行する上でも必要性が高い。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 区からの委託により実施（①荒川区医師会、②荒川区歯科医師会、③東京都柔道整復師会荒川支部、④荒川区薬剤師会）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 医療の充実度	3.44	3.50	3.53	3.53	3.60	GAH指標（5段階評価）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額					113,719	115,177	114,646	115,209
決算額（7年度は見込み）					108,771	111,053	110,380	115,209
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事項名（7年度は見込み）								
休日・準夜間診療受診者数		14,022	4,576	6,403	8,714	12,811	12,287	12,550
休日歯科診療受診者数		303	227	205	186	212	229	230
日曜日柔道整復施術受診者数		108	68	74	55	43	34	50
休日・準夜間調剤患者人数		-	-	-	3,439	5,089	5,426	5,300
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	休日診療委託	93,023	委託料	休日診療委託	92,758	委託料	休日診療委託	93,681
	休日歯科診療委託	8,516		休日歯科診療委託	8,410		休日歯科診療委託	8,516
	日曜日柔道整復施術委託	1,335		日曜日柔道整復施術委託	1,310		日曜日柔道整復施術委託	1,287
	休日調剤薬局委託	8,179		休日調剤薬局委託	7,902		休日調剤薬局委託	11,725

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,480	2,985	▲ 2,495	地方税等	0	0	0
	物件費	111,053	110,380	▲ 673	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,171	214	▲ 957	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 117,704	▲ 113,579	4,125
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	117,704	113,579	▲ 4,125	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 117,704	▲ 113,579	4,125
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 117,704	▲ 113,579	4,125	

備考

行政費用の物件費は医師会等への委託料である。

問題点・課題

- ・今後も必要な時には本事業を利用いただけるよう区民への啓発を継続していく必要がある。
- ・休日・準夜間診療について、土曜日は準夜間のみの開設となるが、長期連休期間中の土曜日は休診する医療機関が多いため、日中の診療実施状況を把握し、適宜区民への情報提供をしていく必要がある。
- ・休日調剤薬局については、当番医の最寄り薬局が荒川区薬剤師会非加入である場合等があり、開局状況の把握が難しい。区内の開局状況を確認し、薬剤師会協力の下、空白を作らないよう調整する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き本事業の利用推進のための啓発に取り組んで行く。	ホームページや区報等を用いて、啓発活動に取り組んだ。	長期連休期間中は土曜日日中の診療状況についても把握し、ホームページ等により適宜情報提供を行う。
②	休日診療受診者の利便性が図れるよう、調剤薬局の利用促進の広報活動を継続する。	薬剤師会非加入薬局の休日の開局状況についても区報やホームページで周知した。	薬剤師会と連携して区内の開局状況を確認し、空白を作らないよう調整する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	①休日診療：実施22区（固定施設19区） ②休日歯科診療：実施22区（固定施設14区） ③柔道整復施術所：実施7区（台東区、江東区、品川区、大田区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区） ④休日調剤薬局：実施21区（未実施区：墨田区、足立区）			
議会議決要旨	令和元年度9月会議 休日薬局への支援について 令和3年度決特 休日薬局への支援について			